

(証券コード 1888)  
平成27年6月10日

株 主 各 位

北九州市若松区浜町一丁目4番7号

**若築建設株式会社**

代表取締役社長 菅野 幸裕

## 第199回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第199回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までにご到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第199期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、<br>計算書類報告の件<br>2. 第199期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類<br>ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告<br>の件 |
| 決議事項<br>議 案     | 取締役6名選任の件  |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wakachiku.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
    - ①計算書類の個別注記表
    - ②連結計算書類の連結注記表
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う影響から個人消費などに弱さがみられたものの、政府による各種政策の効果により、生産に持ち直しの動きが見られ、雇用情勢も改善傾向が続くなど、景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も企業収益の改善等を背景に持ち直しの動きが見られました。

このような状況の中、当社は経営の効率化と業績の向上に努めてまいりました結果、受注高は前期比8.1%増の837億円となりました。その内訳は、海上土木54.2%、陸上土木23.7%、建築21.8%、開発事業等0.3%であります。

主な受注工事は次のとおりであります。

国土交通省	大阪港北港南地区航路（－16m）附帯施設護岸 ②地盤改良工事（第一工区）
内閣府	那覇空港滑走路増設護岸N工区築造工事
宮城県	清水田地区海岸外災害復旧工事
東日本高速道路株式会社	東北自動車道 岩槻IC管理施設新築工事
スリランカ民主社会主義 共和国道路開発局	国道主要橋梁建設工事－パッケージ1

売上高につきましては、完成工事高が前期比2.0%増の679億円で、不動産売上高8億円と開発事業等売上高2億円を加えまして、前期比1.3%増の690億円となりました。完成工事高の内訳は、海上土木52.0%、陸上土木27.2%、建築20.8%であります。

主な完成工事は次のとおりであります。

国土交通省	相馬港本港地区防波堤(沖)(災害復旧)築造工事
宮城県	寄磯漁港東A防波堤外災害復旧工事
東京都	渋谷区恵比寿南二丁目、恵比寿西一丁目付近再構築工事
社会福祉法人旭浦会	特別養護老人ホーム 慈恵園 新築工事
スリランカ民主社会主義共和国道路開発局	マンムナイ橋梁建設工事

この結果、次期繰越高は前期比24.2%増の658億円となりました。

損益につきましては、主に工事利益率の改善に伴い、前期に比べ工事利益が増加いたしました。不動産事業等では、販売活動等に注力いたしましたものの保有する販売用不動産に対して評価損を計上したため前期を下回る利益となりました。その結果、営業利益20億円、経常利益19億円、当期純利益は前期比30.2%増の20億円となりました。

財産の状況につきましては、主に船舶建造資金の借入により、有利子負債は前期比10.5%増の68億円、総資産は前期比1.4%減の591億円となりました。また、純資産につきましては、主に当期純利益により前期比14.7%増の199億円、自己資本比率は33.8%となりました。

(単位：百万円)

区	分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	海上土木	25,416	45,426	35,297	35,546
	陸上土木	15,280	19,846	18,503	16,623
	建築	9,559	18,268	14,136	13,691
	計	50,256	83,542	67,937	65,861
不動産事業		—	—	841	—
開発事業等		2	232	223	12
合	計	50,259	83,775	69,001	65,873

(注) 前期繰越高のうち事業の中止等により、陸上土木工事の受注額2,766百万円を減額修正しております。

## ② 設備投資の状況

当期において実施いたしました当社の設備投資の総額は、1,098百万円でありませす。

その主なものは、工事の施工能力の維持拡大を目的としたグラブ浚渫船の建造費の一部であります。

- ③ 資金調達の様況  
特に記載すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況  
特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の様況の推移

区 分	第 196 期 (平成23年度)	第 197 期 (平成24年度)	第 198 期 (平成25年度)	第199期(当期) (平成26年度)
受 注 高 (百万円)	60,462	61,435	77,507	83,775
売 上 高 (百万円)	44,456	62,548	68,097	69,001
当 期 純 利 益 (百万円)	221	526	1,600	2,084
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	1.79	4.27	12.68	16.09
総 資 産 (百万円)	50,526	53,336	60,004	59,192
純 資 産 (百万円)	14,525	15,044	17,432	19,986

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社は該当する親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社は重要な子会社はありません。

#### ③ 重要な関連会社の状況

当社は重要な関連会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、政府の成長戦略により企業収益の改善が継続し、緩やかな回復基調が続くと予想されます。しかし、一方では海外景気の動向が景気の下振れリスクとなっており留意する必要があります。

建設事業を取り巻く環境は、公共投資は東日本大震災からの復興の加速、国土強靱化政策、防災・減災対策の推進などにより堅調に推移することが期待され、民間設備投資は、企業収益の改善が継続し増加することが見込まれます。また、東京オリンピック・パラリンピック開催決定により関連施設の新設工事等に加え、関連インフラ整備などが進められる予定となっております。一方、東南アジアを中心とする海外建設市場では、急速な経済成長や日本政府主導による積極的な海外インフラ輸出等により市場の拡大が見込まれる等、建設業にとって好調な事業環境が継続するものと期待されます。

このような事業環境のもと、官庁土木を中核とし、民間、海外事業の強化によるバランスのとれた事業を展開することを中長期的な方向性とし、平成27年度を初年度とする中期経営計画(平成27年度－平成29年度)を策定し取組んでおります。

本計画の概要は以下のとおりであります。

<中期経営計画(平成27年度－平成29年度)>

#### ○基本方針

- ・土木事業を中核とし、建築事業の収益力の強化、海外事業の収益基盤の確立により経営の安定化を図る

#### ○基本戦略

1. 土木事業の競争力・収益力の更なる強化
2. 建築事業の収益力の強化
3. 海外事業の収益基盤の確立
4. 財務体質の強化と機動的な資金調達

○重点施策

1. 現場主義の徹底  
機能的な組織による現場管理体制、営業力の強化
2. 利益重視の徹底  
採算を確保した受注
3. 優秀な人材の確保・育成  
人員確保の多様化、女性・高齢者の活用、個のレベルアップを図る教育
4. 技術力の強化  
競争力のある技術開発、技術研究所の拡充、将来を見据えた設備投資の検討

本計画は、持続的な成長を通じ、「更なる事業基盤の強化」を図る3ヶ年と位置づけ、計画達成に向け全社一丸となって取組むことにより更なる企業価値向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者（（特-26）第3650号）として国土交通大臣許可を受け、海上土木、陸上土木、建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（14）第456号）として国土交通大臣免許を受け、不動産の売買、賃貸ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(6) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

本 店	北九州市若松区浜町一丁目4番7号	
東京本社	東京都目黒区下目黒二丁目23番18号	
支 店	東北支店（仙台市）	千葉支店（千葉市）
	東京支店（東京都）	横浜支店（横浜市）
	北陸支店（新潟市）	名古屋支店（名古屋市）
	大阪支店（大阪市）	中国支店（広島市）
	四国支店（高松市）	九州支店（北九州市）
	福岡支店（福岡市）	

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
629 (114) 名	+13 (△2) 名	44.8歳	19.9年

(注) 使用人数は就業員数（当社から当社外への出向者を除いております。）であり、臨時従業者数については、（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	2,089百万円
株式会社三井住友銀行	1,773
株式会社千葉銀行	1,015
株式会社福岡銀行	467
株式会社北九州銀行	355

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 240,000,000株
- ② 発行済株式の総数 129,649,939株
- ③ 株主数 13,421名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
若 築 建 設 協 力 会 社 持 株 会	6,710千株	5.18%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,276	4.07
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,150	2.43
株 式 会 社 千 葉 銀 行	2,922	2.26
S M B C フ レ ン ド 証 券 株 式 会 社	2,547	1.97
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	2,293	1.77
公 益 財 団 法 人 石 橋 奨 学 会	2,060	1.59
若 築 建 設 従 業 員 持 株 会	1,843	1.42
三 井 生 命 保 険 株 式 会 社	1,600	1.24
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	1,586	1.22

（注）持株比率は自己株式（95,885株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### ① 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅 野 幸 裕	
代表取締役	松 尾 耕 造	建設事業部門長兼安全環境部担当
取締役	長 谷 川 洋 一	管理部門長兼経営企画部担当 オーベクス株式会社取締役
取締役	海 隅 潤 一 郎	東京支店長
取締役	坂 本 靖	建設事業部門担当役員
取締役	五 百 蔵 良 平	建設事業部門担当役員
常勤監査役	福 岡 徹 生	
常勤監査役	片 岡 健	
監査役	小 池 哲 也	ちばざんリース株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 監査役のうち片岡健および小池哲也の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は監査役片岡健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (-)	122百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	27 (16)

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第198回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。  
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当期における使用人分給与はありません。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第190回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従来、当社事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、当社事業の特性をふまえた意思決定を迅速に取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任には至っておりませんでした。当社と致しましても、ガバナンスを強化するための社外取締役選任の有効性に関する近時の議論をふまえ、現在、社外取締役の候補者の選定の検討を行っております。候補者の選定においては、取締役として重要な経営上の意思決定に参加いただく以上、企業経営への理解に加えて、当社が属する建設業界に関する知見を有した方である必要があると考えており、また、経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有する必要があると考えております。

しかしながら、現時点では、これらの要件を満たすような適任者の方の選定に至っておりません。適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性等を害する一方、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があります。相当でないと判断したため、社外取締役を選任しておりません。

#### ロ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役小池哲也氏は、ちばぎんリース株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

#### ハ. 当事業年度における主な活動状況

平成26年度の取締役会には、監査役片岡健氏は11回中全て出席、監査役小池哲也氏は、平成26年6月27日就任以降、9回中8回出席し、疑問点等を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

平成26年度の監査役会には、監査役片岡健氏は10回中全て出席、監査役小池哲也氏は、平成26年6月27日就任以降、8回中全て出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の審議・協議等を行っております。

また、各監査役とも、専門的見地から経営全般について疑問点を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

## 二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。

企業行動規範、企業倫理規程等の各種規程を定めるとともに、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告体制については、内部通報規程に基づき運用するものとする。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を遮断するため、不当要求等については外部機関と連携し毅然とした態度で適切かつ組織的に対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書保存規程、情報管理規程等の規程に従い、その保存媒体に応じて適切に保存および管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理委員会を設置するとともに、リスク管理および法令遵守の徹底の担当部署を置き、リスク管理規程に基づいてリスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図る。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献を基本方針として防災規程に基づき対策の強化・推進を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は原則月1回開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めるものとする。  
業務執行については、業務分掌規程、職制規程等に則り、それぞれの決裁権限および責任、手続きの詳細について定める。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとする。  
また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行う。
- ⑥ 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査役と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命することとする。  
また、その異動については監査役の意見を徴しこれを尊重するものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。また、監査役は必要に応じて随時報告を要請することができる。  
内部通報規程の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。  
なお、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に随時報告するものとする。また、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制  
財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現在、買収防衛策を導入しておりません。どのような取り組みをすることが、当社にとって適切であるかにつき、今後十分な検討を行ってまいります。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配当につきましては、将来に備え企業体質の強化を図るとともに、会社を取り巻く環境を勘案しつつ長期安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を当社定款に定めております。

当社は、平成27年5月23日をもちまして創立125年を迎えることとなります。

当期の期末配当におきましては、平成27年5月25日の取締役会決議に基づき、1株当たり普通配当2円に記念配当1円を加えた合計3円とさせていただきます。

---

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	46,470	流動負債	28,473
現金預金	9,441	支払手形	11,760
受取手形	568	工事未払金	8,470
完成工事未収入金	25,109	不動産事業等未払金	58
不動産事業等未収入金	11	短期借入金	584
販売用不動産	5,955	リース負債	29
未成工事支出金	855	未払消費税等	214
不動産事業等支出金	3	未払法人税等	27
繰延税金資産	698	未成工事受入金	138
未収入金	1,278	預り金	3,636
立替金	2,096	賞与引当金	2,559
その他	470	完成工事補償引当金	404
貸倒引当金	△19	工事損失引当金	53
		災害損失引当金	453
		その他の	32
		その他	50
固定資産	12,722	固定負債	10,732
有形固定資産	8,092	長期借入金	6,248
建築物	764	リース負債	59
構築物	26	繰延税金負債	130
機械装置	143	再評価に係る繰延税金負債	817
船舶	1,778	退職給付引当金	3,443
車両運搬具	2	その他	33
工具器具・備品	168		
土地	5,080	負債合計	39,206
リース資産	70		
建設仮勘定	54	(純資産の部)	
無形固定資産	96	株主資本	18,951
借地権	1	資本金	11,374
その他	95	資本剰余金	2,907
投資その他の資産	4,533	資本準備金	2,843
投資有価証券	1,981	その他資本剰余金	63
関係会社株式	75	利益剰余金	4,680
長期貸付金	2	その他利益剰余金	4,680
関係会社長期貸付金	2,718	自己株式	△10
破産債権、更生債権等	710	評価・換算差額等	1,035
長期保証金	373	その他有価証券評価差額金	272
その他	201	土地再評価差額金	762
貸倒引当金	△1,527	純資産合計	19,986
資産合計	59,192	負債純資産合計	59,192



# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高	67,937	
完 成 工 事 高		
不 動 産 事 業 等 売 上 高	1,064	69,001
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	61,321	
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価	826	
販 売 用 不 動 産 評 価 損	422	62,571
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	6,615	
不 動 産 事 業 等 総 損 失 ( △ )	△185	6,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,336
営 業 業 外 収 入 益		2,093
受 取 利 息	66	
受 取 配 当 金	34	
保 険 配 当 金	11	
そ の 他	40	152
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	200	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	72	
そ の 他	42	315
経 常 利 益		1,930
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	202	235
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	4	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	151	
減 損	11	
そ の 他	12	181
税 引 前 当 期 純 利 益		1,984
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	230	
法 人 税 等 調 整 額	△330	△99
当 期 純 利 益		2,084

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成26年4月1日 残高	11,374	2,843	63	2,907	2,350	2,350	△10	16,622	
会計方針の変更による累積的影響額					499	499		499	
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,374	2,843	63	2,907	2,850	2,850	△10	17,121	
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△259	△259		△259	
当期純利益					2,084	2,084		2,084	
自己株式の取得							△0	△0	
土地再評価差額金の取り崩し					4	4		4	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,829	1,829	△0	1,829	
平成27年3月31日 残高	11,374	2,843	63	2,907	4,680	4,680	△10	18,951	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日 残高	120	689	810	17,432
会計方針の変更による累積的影響額				499
会計方針の変更を反映した当期首残高	120	689	810	17,931
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△259
当期純利益				2,084
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取り崩し				4
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	152	73	225	225
当事業年度中の変動額合計	152	73	225	2,055
平成27年3月31日 残高	272	762	1,035	19,986

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	49,558	流 動 負 債	29,772
現 金 預 金	10,194	支払手形・工事未払金等	20,590
受取手形・完成工事未収入金等	26,062	社 債	30
販 売 用 不 動 産	6,239	短 期 借 入 金	662
未 成 工 事 支 出 金	1,390	リ ー ス 債 務	29
不 動 産 事 業 等 支 出 金	512	未 払 法 人 税 等	217
繰 延 税 金 資 産	1,284	未 成 工 事 受 入 金 等	4,321
立 替 金	2,097	賞 与 引 当 金	433
そ の 他	1,798	完 成 工 事 補 償 引 当 金	55
貸 倒 引 当 金	△20	工 事 損 失 引 当 金	475
		災 害 損 失 引 当 金	32
		そ の 他	2,923
固 定 資 産	11,733	固 定 負 債	11,863
有 形 固 定 資 産	8,739	社 債	40
建 物 ・ 構 築 物	3,002	長 期 借 入 金	6,317
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	4,004	リ ー ス 債 務	59
船 舶	6,099	繰 延 税 金 負 債	130
土 地	5,265	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	817
リ ー ス 資 産	132	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,394
建 設 仮 勘 定	55	そ の 他	103
減 価 償 却 累 計 額	△9,819	負 債 合 計	41,635
無 形 固 定 資 産	101	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	2,892	株 主 資 本	18,990
投 資 有 価 証 券	2,025	資 本 金	11,374
繰 延 税 金 資 産	9	資 本 剰 余 金	2,924
そ の 他	1,639	利 益 剰 余 金	4,702
貸 倒 引 当 金	△782	自 己 株 式	△10
資 産 合 計	61,292	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	113
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	272
		土 地 再 評 価 差 額 金	762
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△922
		少 数 株 主 持 分	553
		純 資 産 合 計	19,657
		負 債 純 資 産 合 計	61,292

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売	高	70,546	
売	高	2,334	72,880
売	原価	63,605	
売	原価	1,698	
売	原価	426	65,730
売	利益	6,940	
売	利益	209	7,150
販	管理費		4,618
営	利益		2,532
受	利息	17	
受	配当	33	
保	配当	11	
為	差	12	
そ	の	28	103
営	費用		
支	利息	204	
持	投資	98	
シ	ローン	72	
そ	の	43	418
経	常		
特	利益		2,216
固	売却	1	
投	証券	32	
貸	当戻	197	232
特	損失		
固	売却	1	
固	除却	10	
減	損	11	
そ	の	13	36
税	調整		
法	前当	369	2,412
法	及び	△341	
少	調整		
少	前期		2,384
当	純利		123
	純利		2,260

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日 残高	11,374	2,924	2,196	△10	16,484
会計方針の変更による累積的影響額			499		499
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,374	2,924	2,696	△10	16,984
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△259		△259
当期純利益			2,260		2,260
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取り崩し			4		4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,006	△0	2,005
平成27年3月31日 残高	11,374	2,924	4,702	△10	18,990

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日 残高	120	689	△1,352	△542	431	16,373
会計方針の変更による累積的影響額						499
会計方針の変更を反映した当期首残高	120	689	△1,352	△542	431	16,873
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△259
当期純利益						2,260
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取り崩し						4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	152	73	430	655	122	778
連結会計年度中の変動額合計	152	73	430	655	122	2,784
平成27年3月31日 残高	272	762	△922	113	553	19,657

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

若築建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 佐野 裕 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大津大次郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、若築建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第199期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

若築建設株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐野	裕	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大津	大次郎	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、若築建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、若築建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第199期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

若築建設株式会社 監査役会

常勤監査役 福 岡 徹 生 ㊟

常勤監査役 片 岡 健 ㊟

(社外監査役)

監 査 役 小 池 哲 也 ㊟

(社外監査役)

以 上



## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社は従来、当社事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、当社事業の特性をふまえた意思決定を迅速に取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任には至っておりませんでした。当社と致しましても、ガバナンスを強化するための社外取締役選任の有効性に関する近時の議論をふまえ、現在、社外取締役の候補者の選定の検討を行っております。

候補者の選定においては、取締役として重要な経営上の意思決定に参加いただく以上、企業経営への理解に加えて、当社が属する建設業界に関する知見を有した方である必要があると考えており、また、経営への客観的な意見をいただくため、当社経営者からの独立性を有する必要があると考えております。

しかしながら、現時点では、これらの要件を満たすような適任者の方の選定に至っておりません。適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性等を害する一方、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断したため、本総会においては社外取締役の選任議案を上程しておりません。引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行って参りますので、株主の皆様におかれましては、何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	いおろい りょう へい 五百蔵 良 平 (昭和31年7月5日)	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 執行役員九州支店長 平成25年4月 執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 平成25年6月 取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼開発・不動産部長 平成26年4月 取締役兼執行役員建設事業部門担当役員 平成26年6月 取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 現在に至る	52,000 株
2	さか もと やすし 坂 本 靖 (昭和29年6月7日)	昭和53年4月 当社入社 平成21年5月 大阪支店長 平成21年6月 執行役員大阪支店長 平成23年4月 執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 平成24年6月 取締役兼執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 平成25年6月 取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員兼営業部長 平成26年4月 取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 現在に至る	44,000 株
3	かい すみ じゅんいちろう 海 隅 潤 一郎 (昭和28年9月4日)	昭和58年11月 当社入社 平成20年4月 東北支店長 平成21年6月 執行役員東北支店長 平成22年4月 執行役員東京支店長 平成23年6月 常務執行役員東京支店長 平成25年6月 取締役兼常務執行役員東京支店長 平成27年4月 取締役兼常務執行役員建設事業部門担当役員 現在に至る	50,000 株

候補者 番号	氏 (生 年 月 名 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	※ 佐 藤 信 一 (昭和31年1月5日)	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 千葉支店次長兼工事部長 平成19年10月 東京支店次長兼土木部長 平成20年5月 東京支店副支店長 平成25年4月 建設事業部門土木部長 平成26年6月 執行役員建設事業部門担当役員兼 土木部長 現在に至る	13,000 株
5	※ 堺 澤 弘 幸 (昭和29年8月24日)	昭和55年4月 当社入社 平成13年9月 横浜支店土木部長 平成16年4月 事業統括本部土木部工事第一課長 平成16年10月 東北支店工事部長 平成17年4月 東北支店次長兼工事部長 平成22年4月 東北支店長 平成24年6月 執行役員東北支店長 平成27年4月 執行役員東京支店長 現在に至る	24,000 株
6	※ 中 村 まこと (昭和35年11月10日)	昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 総務部次長兼総務課長兼法務課長 平成24年4月 管理部門総務人事部・部長 平成24年7月 管理部門総務人事部・部長兼経営 企画部・部長 平成26年4月 経営企画部長 現在に至る	21,000 株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

以 上

## 会場ご案内図

会 場 北九州市若松区浜町一丁目4番7号 当社本店 2階会議室  
電話 (093) 761-1331 (代表)

下車駅	J R 筑豊本線	若松駅	徒歩15分	→	会 場
	J R 鹿児島本線	戸畑駅	徒歩5分	→	戸畑渡場
		若松渡場	徒歩2分	→	会 場
			船3分	→	若松渡場

